

施設基準に関するご案内

医療機能について

当院は保険医療機関の指定を受けています。

病院指定事項

- 生活保護法に基づく指定医療機関
- 難病医療費助成指定医療機関
- 被爆者援護法に基づく一般疾病医療機関

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 1.健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 2.必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 3.介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 4.夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 5.受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は電子処方箋及びマイナ保険証を促進しております。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

明細書発行体制等加算

ご自身の受けた医療サービス（検査や薬剤）の内容や料金をご理解いただくために診療内容明細書を発行しております。

時間外対応加算 1

ご自身の受けた医療サービス（検査や薬剤）の内容や料金をご理解いただくために診療内容明細書を発行しております。

一般名処方加算

一般名処方とは、薬剤の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。一般名処方により、特定に医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんへ必要な医薬品を提供しやすくなります。当院では、後発医薬品があるお薬については、患者さんへご説明の上で、特定の商品名ではなく薬剤の成分を元にした一般名での処方を行い、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

夜間・早朝等加算

当院は、月・火・水・木・金曜日 9:00～12:30/14:00～18:30、土曜日 9:00～12:30/14:00～15:30 を診療時間と定めています。厚生労働省の規定により、平日 18:00 以降、土曜日 12:00 以降は「夜間早朝等加算」50 点が適用されます。前述の診療時間外の時間帯で診療を行った場合には、「時間外等加算」が適用されます。

生活習慣病管理料ⅠおよびⅡ

高血圧、糖尿病、脂質異常症の生活習慣病に対し、個別指導と計画的管理を実施しております。

在宅持続陽圧呼吸療法用治療機器加算・材料加算・指導管理料

睡眠時無呼吸症候群に対して在宅持続用圧呼吸療法を行っている患者さんが安全に治療を受けられるよう管理しています。

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

感染症対策を徹底強化しています。専用の待機スペースや感染防止策を講じることで、発熱

患者様やそれ以外の患者さまへの安全な診療環境を提供します。

短期滞在手術等基本料 1

日帰り手術を行うための環境及び当該手術等を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査、画像診断等を包括的に評価する施設基準です。認定には人員の配置、施設や設備の充実度、緊急時の対応ができるかどうかなどの基準が求められています。当院では上記の基準を、満たしているため正式に行政より認定をもらいました。そのため該当の手術を実施した際には上記の加算が追加になっております。当院で行う日帰り手術は、大腸内視鏡でのポリープ切除があたります。こちらに短期滞在手術基本料 1 の加算が追加されることになり、患者様の負担金も変更となります。※内視鏡検査のみの場合は、加算されません。

みのだ内科クリニック